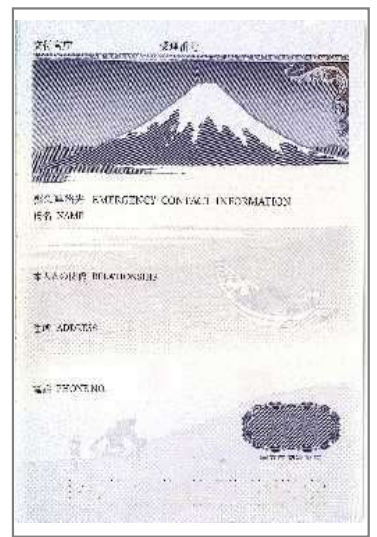
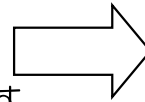


◆最終頁に緊急連絡先が記入できます。

- 事故、急病、緊急に連絡を要する場合等の連絡先です。
- 記入は任意です。
(日本語で大丈夫です)
- このページだけは、ご自分で訂正できます。
(修正液や修正テープは不可)

※ パスポートにはメモ、落書きの記入、シールの添付、観光スタンプ等、一切しないでください。



◆氏名や本籍地の変更

- パスポートの記載事項(氏名・本籍)に変更があった場合には遅滞なく記載事項変更の手続きを行ってください。
※ 残存有効期間が残り少ない(2~3年)場合は訂正新規申請がお勧めです。

◆海外旅行中の注意

- パスポートをなくした場合には、現地の警察と日本大使館(領事館)へ届け出て再発行の手続きを行うか、「帰国のための渡航書」を発給してもらってください。
- パスポートがひどく汚れたりすると、出入国の際に誤解を招き、トラブルの原因になりかねませんので、大切に取り扱いってください。

※ 海外で、パスポートを紛失したり、盗難に遭う方が非常に増えていますので、ご注意ください。

(万一の紛失・盗難に備えて、旅券番号と発行年月日を控えておくか2ページのコピーを取っておくと便利です)

◆帰国後の注意

- パスポートは紛失しないよう大切に保管してください。万が一、有効中のパスポートを紛失したり盗難に遭われた場合には、最寄りの市町の旅券窓口まで届出てください。

◆残りの有効期間の確認をお忘れなく

- 外国入国時やビザの発給を受ける時に、パスポートの残存有効期間が一定期間以上残っていることが必要です。
必要な残存有効期間は、滞在期間や入国目的等によって国ごとに異なります。
残存有効期間を確認し、不足する場合はパスポートの切替申請をお願いします。
- なお、切替申請は、原則として、残存有効期間が1年未満になった場合にすることができます。
この場合、残存有効期間はなくなり新たに有効期間が始まります。

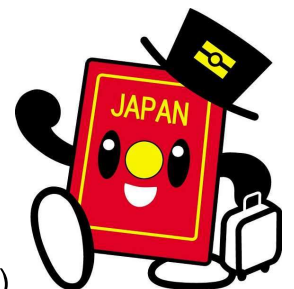
※ 次回の申請には、必ずこのパスポートをお持ちください。

お問い合わせは・・・

最寄りの市町の旅券窓口へお願いいたします。

静岡県ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp/>)

外務省ホームページ(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>)



裏面も必ずお読みください。

